

「山本宣治殉難の地碑」設置の歴史的瞬間に立ち会って

ーその今日的意義を考える

労働者教育協会理事 藤田廣登



除幕前のプレートと遺影の左右に座る赤いバラを持った遺族と関係者。右から山本勇治さん（山宣次男・浩治氏の長男、民医連京都九条診療所長）、井出美代さん（山宣次女、96歳）、永島梓さん（山宣の曾孫、井出美代さん次女・史子さんと結婚した永島民男・全国私教連委員長の長女、高校教師）、上野正博さん（旧千代田山宣会事務局長、93歳）

没後九〇周年の年に

今年、”我らのやません”と民衆から親しまれた山本宣治が、一九二九年三月五日、国会で治安維持法改悪に絶対反対を貫き、その夜、内務官僚に使喚された右翼暴漢に虐殺されて九〇周年になります。

この記念すべき年に、絶命の地・千代田区神保町に山本宣治を顕彰する記念碑が設置され、去る三月一七日に除幕式と記念のつどいが開催され、関東一円から一八〇人が参列し献花しました。

この事業は、千代田区の「まちの記憶保存プレート」設置事業に東京山宣会が申請し、審議・認可を経て千代田区が「まちの記憶保存事業」として位置付け記念プレート（碑）を設置したものです。

その銘文には、英訳文とともに東京山宣会が申請した文言の多くが取り入れられ、次のように刻まれています（写真参照）。

山本宣治終焉の地（光榮館跡）

軍国主義の時代、国民弾圧の治安維持法に反対した唯一の代議士。
一九二九年（昭和四年）三月五日夜、定宿の光榮館があったこの地で
右翼暴漢の凶刃により、三九歳の生涯を閉じる。

筆者は、かつて千代田区・光榮館跡地に「山宣記念碑」の建立を企図した旧千代田山宣会にあり、共にその運動に参加した者としてこの歴史的瞬間に立ち会えた感慨を禁じ得ません。

その前史

東京での山宣絶命の地に記念碑を設置する取り組みは、山宣が定宿し右翼の凶刃に斃れた旅館「光榮館」の跡地の特定も含め、戦後に多くの人たちが関わってきました。

光榮館跡地は戦後、電気書院という会社が営業し、その建物の側壁に記念プレートを設置すべく打診が行われ一定の前進がありながら実現に至りませんでした。八〇年代には国民救援会千代田総支部が都・区公有地への建設を求めて折衝を続けましたが実現できませんでした。

ついで、九〇年には「千代田に民主主義の史跡を保存する会」が結成され、会の設立趣意書には、「治安維持法改悪に反対して暗殺された労農党代議士山本宣治殉難の碑」の建立方針が掲げられましたが、数年で終息しました。

一九九七年三月五日、第一回千代田山宣祭が開催されて以降、運動の主体は千代田山宣会に移り、当時7歳でその凶行を目の当たりにした光榮館子息・平沢浩三氏(故人)の協力も得ながら旺盛な活動が展開されたが中心メンバーの高齢化などにより、その活動は終息していました。

火を継いだ東京山宣会

東京山宣会は千代田山宣会の積極的伝統とその志を継ぎ、二〇一〇年十一月三日に結成され、「会」はその結成趣旨に「光榮館跡地付近に記念(碑)プレートの設置」を掲げつつ、数十回に及ぶ東京の山宣ゆかりの地学習ツアーの開催、東京での山宣の活動に焦点を当てた『ブックレット・我らのやめせんと東京』を発行、研究の進展に合わせ三回に及ぶ改訂版を発行、二五〇〇冊普及と学習会開催、ホームページの開設と豊かな内容の充実。その間に数百人の「会友登録者」の拡大、宇治・長野山宣会との積極的交流などに取り組んできました。

千代田区への申請・審議 これらの運動は、二年間に及ぶ「千代田区・まちの記憶保存プレート設置」の申請・審議にあたっていかに発揮されました。山本宣治を熟知しない区役所職員、審議委員、光榮館跡地に立つ巨大マンション住民の方々などに、どう山宣の生き方や業績を知ってもらえるかが大きな課題となりました。また、光榮館が現存せず、その遺族の証言が得られない中、定宿、国会議員執務・応接室の役割などの補強資料の提出、次々寄せられる質問・疑問に答えていくうえで宇治・長

野両山宣会からの教示・援助が欠かせませんでした。学び舎版の中学校歴史教科書に山本宣治が見開き二ページで掲載された意味も大きいものでした(『治安維持法と現代』誌 2016 年春季号所収、本庄豊氏論稿で紹介)。

建設地を巡って こうした審議経過を経て、「認可」「建設予算計上」までこぎつけたものの、設置場所をめぐり東京タワービル・マンション私有地での設置の了解が得られず、最終的に公用地である区道・植栽への設置を区役所が決断し建立こぎつけました。区内には、設置場所が得られず保留扱いされている案件が幾つもあり、今回の措置は、その方々にも道を開く先鞭となるものでした。

山宣顕彰運動の転機—保全と啓蒙、世代継承運動の責務

三月一七日の除幕式では、山宣の唯一の遺児である二女・井出美代さん(96 歳)、孫の京都民医連医師・山本勇治さん、曾孫の永島梓さんら三代にわたる遺族の皆さん、千代田山宣会で会長の故中西三洋さんとともに活動しておられた上野正博さんがその綱を引きました。

この記念碑の建立は、平和を希求する千代田区民はもとより日本国民の中で、治安維持法のもとで戦争に突き進む時代に、それに命がけで立ち向かった山本宣治に光をあてるものとなり、その顕彰運動は、今回の記念碑設置により新たな転機を迎えることとなります。

「まちの記憶保存プレート」設置規程には、①管理者の注意義務をもって管理すること、②設置後も『まちの記憶保存プレート』の目的を理解し、啓蒙に努める」ことが提起され、「碑」の維持と啓蒙活動は、おもに申請者の東京山宣会にゆだねられることとなり、その継承は数十年にわたる長いスパンが求められています。

東京山宣会は、次世代、次々世代へと継承発展させながら、この顕彰碑を守るという新たな地平を拓くスタート地点に立つこととなりました。

(ふじた ひろと・東京山宣会副会長、治安維持法同盟常任理事)

